

特にお守りいただきたいこと

近隣住民への迷惑行為の禁止

⇒近年、近隣住民からの苦情が多発しています。

- ・校内及び校門前や学校周辺での喫煙をしないこと。
- ・周辺の道路や歩道に駐車しないこと。
- ・活動時の音や声は必要最小限にすること。

大きな声での「会話」「応援」「掛け声」を控えるとともに、大きな音が出るプレーをする際には住宅側のドアや窓を閉めるなど、近隣住民の方への御配慮をお願いします。

- ・利用時間を守ること。

学校開放の利用時間は、土曜日、日曜日及び休日は午前9時から午後9時までとし、平日は午後6時から午後9時までとなっています。利用時間は準備、片付け等も含みますので、この時間より早い時間、遅い時間に学校内に留まることのないよう、時間は厳守してください。

- ・用具の適切な使用や整理整頓をすること。

グラウンド整備が不十分であったり、用具の使い方が間違っている等でグラウンド状態に支障が出ている学校があります。整備等を行う際は学校ごとのルールや指示を守って行ってください。

学校開放は児童生徒の授業や活動が安心・安全に行われるとともに、近隣住民の方の御理解をいただくことで成り立っています。児童生徒が危険な思いをしたり、近隣住民の方に迷惑がかかると学校開放を実施することはできなくなります。団体内の皆様に周知のうえ、必ずお守りください。守られていない場合は利用登録の取消をする場合があります。